

平成23年（2011年）第4回市議会定例会本会議（11月30日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案第85号職員給与条例等中改正について、総務常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、本日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、給与減額対象の中高齢層職員の定義、改正附則における号給の切替えの具体的内容及び対象人数、給与減額内容における本市独自の部分についてであります。

次いで討論において、大村洋子委員から、「公務員の給与が年々減少している中、それは民間企業の給与の引き下げにも影響し、ひいては購買欲の低下で景気の悪循環にもつながっている。また、昨年にかけて55歳以上の職員が対象となっており、熟練したベテラン職員の将来設計を不安定なものとするだけでなく、若い職員の将来の不安やモチベーションの低下を助長する。また、給与の減額分を4月にさかのぼって期末手当から減額することは、不利益不遡及の原則に反するとともに、東日本大震災で被災地に職員が本市を代表して向かい奮闘されている中、このような減額措置は心情的にも容認できないことから、

議案第85号に反対する」旨の意見があり、採決の結果、議案第85号は、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。